

令和3年度 議会改革の目標に対する評価

目標	取組目標	評価	評価理由
町民意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民意見の新たな聴取方法を検討し、実行する。 ・ 町民意見の共有化と議員間の議論により、町の課題を明確にする。 	△	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止ために、本年度も議会報告会を開催しなかったが、自治会役員の方々と「地域との懇談会」を開催した。そこで出たご意見を基に常任委員会の調査項目にするなど議会活動に生かし、結果を自治会に報告した。</p> <p>ただし、議会としての町民意見の共有化に不足があり、議会活動としての町民意見の反映に関してはまだ不十分と考える。</p>
議案審議の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな議案審議方法を検討し、実行する。 ・ 議案質疑を活発に行い、町政チェック機能の充実を図る。 	○	<p>当局と協議を重ね、多くの議会運営に関する改革を進めた。</p> <p>一般質問の際には、答弁書を一般質問席に配置することを実現し、当局による答弁の聞き取りや、メモを取ることに集中することなく答弁内容を理解し、再質問の充実により町政チェック機能の充実を図った。</p> <p>また、議案に関する内容確認において、事前質問制を導入し、議案の理解を深めることにより、議案審議の充実を図った。</p>
議会基本条例の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会基本条例の精査を行う。 	○	<p>議員全員で議会基本条例の精査を行い、議会報告会に係る第7条第1項を改正した。</p>

※ 評価基準は『設定以上にできた⇒◎、設定どおりにできた⇒○、設定には足りなかった⇒△、出来なかった⇒×』